

令和7年度 静岡大学人文社会科学部研究科「科目等履修生」出願要領

科目等履修生について

- ・ 本学の学生以外の者で、所定の授業科目の中から、一又は複数の科目を履修しようとする者は、選考のうえ、科目等履修生となることができる。
- ・ 科目等履修生は、履修した科目について試験を受け単位を修得することができる。

出願資格

静岡大学大学院規則第23条第1項の各号の一に該当する者（大学学部卒業者など）または入学手続期間までに該当する見込みの者

入学始期

前学期入学：令和7年 4月1日（火）

後学期入学：令和7年10月1日（水）

履修科目

- (1) 履修可能な単位数は半期で12単位以内、1年間で20単位以内とする。
- (2) 履修できる科目は、本学専任教員が担当する科目のうち、授業担当教員が認めたものとする。科目を本学HPの学生教務ポータル及びシラバス検索から確認のうえ、**授業担当教員の承諾を得るため出願の前に出願・照会先まで連絡すること。**
【 学生教務ポータル及びシラバス：<https://www.shizuoka.ac.jp/education/affairs/> 】
- (3) 科目等履修生として特別演習又は実習の単位を修得し、本研究科に正規生として入学した場合、当該の単位を既修得単位として認定しない。
- (4) 研究法については、「社会人リカレント修士特別選抜入試」の受験を予定している者に限って履修を認めている。一般の科目等履修生は履修できないことに注意すること。

検定料、入学料及び授業料

検定料 9,800円（出願時に納入）

入学料 28,200円（出願審査に合格した後、指定期日までに納入）

授業料 1単位 14,800円（同上）

※ 支払い後の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

- ① 検定料を払い込んだが出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類、出願要件に不備があり、出願が受理されなかった場合

志願者本人の申し出により検定料を返還する。なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とする。

※ 文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合がある。

※ 履修科目によっては、必要とされる実費や保険料を追加で徴収することがある。

出願期間

前学期入学（前学期科目と後学期科目の同時申請も可能）

令和7年3月3日（月）～3月7日（金）

後学期入学（後学期科目のみ履修する場合）

令和7年9月1日（月）～9月5日（金）

※ 窓口受付時間は9:00～12:30 / 13:30～16:00（土日祝日を除く）

※ 出願書類は、本人又は代理人が人文社会科学部学務係に直接提出すること。郵送による提出は不可とする。

出願書類

- (1) 科目等履修生入学願
…所定の用紙。
- (2) 履歴書
…市販の用紙。写真貼付。
- (3) 卒業・修了証明書又は卒業・修了見込証明書
…最終学校のもの。本研究科修了生又は前年度も本研究科に出願した場合は提出不要。
- (4) 成績証明書
…最終学校のもの。本研究科修了生又は前年度も本研究科に出願した場合は提出不要。
- (5) 検定料 9,800円
…人文社会科学部学務係で提出書類を確認後、別に指定する窓口で納入すること。
- (6) 出願承諾書
…所定の用紙。官公庁、学校、会社等に在籍する者のみ提出。所属長の承諾書。
- (7) あて名票
…所定の用紙。

選考方法

【選考】

- ・書類選考とする。

【合否通知】

- ・合否の決定は、前学期については3月下旬までに、後学期については9月下旬までに行い各出願者に通知する。

入学手続期間

前学期入学 令和7年 4月1日(火)～4月3日(木)

後学期入学 令和7年10月1日(水)～10月3日(金)

※ 窓口受付時間は9:00～12:30 / 13:30～16:00 (土日祝日を除く)

※ 入学手続書類は、本人が人文社会科学部学務係に直接提出すること。

※ 入学料・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学を辞退したものとみなす。

入学手続書類

合格した者で入学を希望する者は、次の書類等を提出すること。

入学手続の詳細及び所定用紙は、合格通知と共に送付する。

- (1) 宣誓・保証書
…所定の用紙。
- (2) 入学料 28,200円
…指定する窓口で納入した後、人文社会科学部学務係に領収書を提示すること。
- (3) 授業料 14,800円 × 履修単位数
…指定する窓口で納入した後、人文社会科学部学務係に領収書を提示すること。
- (4) 卒業・修了証明書
…出願時に卒業・修了見込証明書を提出した者のみ。
- (5) その他、別に指定する書類
…合格通知の際に案内する。

その他

- (1) 複数の学部・研究科の授業科目を履修・聴講する場合は、出願前に人文社会科学部学務係に申し

出ること。検定料はそれぞれの学部・研究科に納入し、入学料はいずれかの学部・研究科にのみ納入する扱いとする。また、専門科目と全学教育科目を併せて出願する場合は、検定料、入学料とも専門科目を開設する学部・研究科にのみ納入すること。

- (2) 1回の検定につき検定料が発生する。既に科目等履修生として在籍しており、新たに別の科目の履修を希望する者は、人文社会科学部学務係まで問い合わせること。
- (3) 障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、事前に本学のキャンパスを確認のうえ、出願前に人文社会科学部学務係へ申し出ること。
- (5) 人文社会科学研究科教授会が科目等履修生に適しないと認めた者は、学期の途中においても除籍処分となる場合がある。
- (6) 外国人留学生の方は、本制度のみで「留学」の在留資格に必要な要件を満たすことはできない。

個人情報の取扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて次のとおり扱う。

- (1) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選考に用いた試験成績については、①入学者選抜（出願処理、選考実施）、②合否通知、③入学手続き業務、④入学者選考方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用する。
- (2) 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍・修学指導等）、②学生支援関係（健康管理等）、③授業料徴収、④入学者選考方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用する。

出願・照会先

静岡大学人文社会科学部学務係

住所 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

電話 054-238-4217

E-mail jinbungakumu (アットマーク) adb.shizuoka.ac.jp

*本研究科への進学をご検討の方へ

科目等履修生で修得された単位は、本研究科進学後、既修得単位の認定の申請が出来る。ただし特別演習又は実習の単位については、既修得単位として認定しない。